

原子力発電所特別委員会会議録

1 招集 昭和44年11月24日午前10時

1 場所 第1委員会室

1 出席委員

委員長 柴野寅平君

副委員長 飯塚 正君

渡辺政太郎君 関矢尚三君

中村徳雄君 渡辺 勉君

葉賀清治君 田村光仲君

黒崎秀夫君 阿部公一君

山崎三司君 服部喜三郎君

浅野重栄門君 関 市太郎君

以上14人

1 欠席委員

与口登美夫君 川又信応君

矢代彦作君 小谷正太郎君

石黒武久君 村田実義君

吉田勝治君 内藤哲夫君

本間正平君 坂井友治君

西沢亮衛君 以上11人

1 事務局職員

主事 小越哲夫君

1 説明員

市長公室長 長野 茂君

農林水産課長 橋爪和夫君

1 事件

(1) 各分科会の連絡調整について

(2) 委員会の運営について

1 署名委員 葉賀清治君 浅野重栄門君

1 開議 午前10時28分

1 会議概要

柴野委員長 各分科会の協議がひと通り終わったので、その状況を順次、報告してもらいたい。まず監視体制の分科会から。

関矢委員(環境主査) 11月11日に分科会を開いた。何を監視したらよろしいかということが中心的な議題になった。当然放射能の危険性、それに対する公害の程度、海に対する公害は漁業に対してどのような影響があ

るものか、このようなことから、監視の方式は、いずれの方式がよいのかということまでも、やらなければならないのではないかとということが出た。さらに、設置されているところの場所については、どういうふうになっているか。

あるいは、住民の人たちの不安を除去する活動もしてゆかなければならない。こういうことで、さらに会社側としての監視の態度というものも見てゆかなければならない。そういったことが第1段である。第2段には、地元住民との接触が大事である。地元の意見を聞いてゆかなければならない。意見交換もしてゆかなければならない。

さらに、行く行くは、茨城、福井、福島等の状況も視察しなければならない。大体、そういうようなことで終わったわけである。

柴野委員長 次、環境整備の分科会。

関委員（環境主査） 18日に分科会を開いた。寺泊線の変化、骨材運搬道路がどこに求められるか、これに対する地域の用発がどういうふうになってゆくか、というような点があがったわけである。これらのことについて、現在、当局においても東電においても、はっきりした資料がないので、今後、十分研究してゆきたい。寺泊線がどうなるかということが最大の問題であるが、これらの研究の資料とするため、敦賀等を視察する必要がある。レイアウトができてから、それに合わせて道路を考えるとということではなくて、レイアウトができる以前に、地元の意見も聞いて、会社側に当たりたい考えである。

柴野委員長 次に産業振興の分科会から。

阿部委員（産業副主査） 15日に分科会を開いた。原発が来ることによって、既存産業にどのような影響があるか。特に資金面からの影響。温排水を利用する工場誘数、その他、原発設置を契機としての工場誘数。物質の調達、あるいは一部の仕事について地元産業がどのように協力できるか。下請等の関係。農電研究所の誘数。等について視察調査等を行ない、対処していきたい。

柴野委員長 何か補足はないか。

飯塚委員 産業振興の分科会の報告に補足する。工場誘数ということは、原発ができることによって柏崎の名が広く知られ、企業連出のムードも出てくるのではないかと、それで、既存産業の育成はもちろんであるが、企業進出、工場誘数に対するPRも必要であろうということ

ある。それから農電研究所については、近ごろは人工的に手を加えることによって生産をあげるという傾向にあるので、そういう研究所を誘致できれば、農林産業にも益するであろうということである。

柴野委員長 質疑、意見をどうぞ。

関委員長 これまで地域において説明会が持たれてきたが、その説明の内容が、市当局のほうはそうでもないが、特に東電の説明について説得力が足りないという声がある。いわば、話術に欠けるという声はかなりある。そして、反対のパンフレットの内容に対する説明が皆無であったということである。放射能によって奇型児が生まれるとか、白血病になるとか、そういうことに対する説明がなされていない。要するに、天下国家を論じるような説明では、あまり効果がない。身近な不安や疑問について説明することが必要だと思うのである。

長野室長 説明の内容というか、説明の技術については、ご指摘のような点もあると思う。

私どももさらに検討し、また、その旨を会社のほうにも伝えたい。基本的には、住民の不安や疑問は私どもの不安や疑問として、説明に全力を尽してまいりたい。

今後においても、きめこまかに説明に回る必要があると思っている。

飯塚委員 反対派は各戸にパンフレットを配っている。説明会で話を聞いて、そのときはわかったような気分になっても、家に帰れば、そういうパンフレットがある。また不安になる。説明会がペアになる。それで、対抗するというわけではないが、こっちとしてもパンフレットを配ったらどうか。

長野室長 総体的な安全性についてのパンフレットを作成中である。

渡辺(政)委員 地元民は反対のパンフレットに非常に惑わされている。市のほうには、いつごろできるのか。

長野室長 今月末か来月のはじめにできる。

関委員 こっちとしても、あんまり紳士的に、お上品ぶってはいけな。積極的に出なければいけない。

長野室長 おっしゃることはわかるが、私どもが痛切に感じることは、反対運動は活発であるが、賛成の側の活動がにぶいということである。市長部局だけがやっけていても知れたものである。

関矢委員 不安や疑問としては、どういう問題が出ているか。

長野室長 安全性に対する不安、生活環境が不便になっては困るということ。プルトニウムが戦争につながる。(政府や企業が信用できない。)以上の3点に集約できるようである。

服部委員 長野さんの言ったことは、市当局も一生懸命やっているが、議会もやれということだと思う。

飯塚委員 それについては私のほうから申し上げる。今後、委員会としてどういうふうにやってゆくかということについて正副委員長、正副主査で話し合っている。あとで具体的に協議願おうと思っている。われわれとしても現地に出向きたいと思っている。

葉賀委員 市当局、東電、議会、みんな一体になってぶつかっていったほうがいい。

関委員 それにしても、早急に、われわれ委員会としても現地に出向く必要がある。

意見や不安を聞かなければならない。それによって、さらに研究しなければならぬ問題も出てくる。

柴野委員長 先般、私と飯塚副委員長が東電の宗方次長と公室の小池君と話し合った。

東電と当局は、どちらも反対パンフレットに答える気持は持っていない。文書合戦になるという心配、あるいは、いたずらに対立を深めるという心配を持っている。しかし、いずれにしても、その内容については解明するということである。それから、われわれ委員会としても、近く現場に出向くということをお願いしておいたわけである。これについては29日に当局と懇談して方向をきめたいと思っている。

浅野委員 われわれは現地の状況がわからない。出向くのはいいことだ。それから、どんなパンフレットが出ているかも、わからない。

柴野委員長 パンフレットもコピーして配布する。

関委員 座談会的な地元民との話し合いの中でパンフレットに対する逐条的な解明が必要だ。対立したくない。分裂させたくないという考えだけではダメだ。

田村委員 反対の理由はパンフレット以外にないと思う。住民はそぼくに心配している。

全体の説明の中でそういう問題にも触れて、納得させるようにしていったほうがよい。荒浜では白紙の立場で研究するために原子力

発電所対策委員会というものを作った。

飯塚副委員長 来月早々からでも現地に出向いて意見や不安を聞き、問題によっては、そのあと、われわれとしても研究し、われわれの研究結果を文書にして配布してもいいのではないか。そういうことも委員長と話し合っている。

渡辺（政）委員 イデオロギー的に反対している者については、納得を得られる見込みはまずないが、そういう者はごく一部である。それはそれでいいが、それに引かれている多くの人に正しい理解を与えなければならぬ。12月に入ったら早々に地元に出向くことがいい。

渡辺（勉） 出る前に、市側のパンフレットを流しておいたほうがいい。

飯塚委員 そういうパンフレットは、だれの名前で出したらいいのか。

田村委員 だれの名前でもいいと思う。

浅野委員 市とか委員会が出すのはまずい。誘対協がいい。

柴野委員長 地元の傾向に答えて委員会が出すというやり方もある。このことについてはもう少し時間を貸してほしい。

関矢委員 委員会の名前でパンフレットを出すことには反対である。誘対協か市がいい。

葉賀委員 私も反対である。

関委員 誘対協というのは筋が通るが、それにしても、何か委員会が矢面に立つことを避けているという感じがある。積極的に欠ける。そういうことでは困る。

関矢委員 順序を踏んでゆく必要があるということである。

柴野委員長 文書配布については、さらに検討する。

関委員 いままで反対パンフレットが出ているのに手をこまねいていたから、後手にまわって、こういう事態になったのだ。

柴野委員長 それでは集約する。各分科会はそれぞれの方針に基づいて活動願いたい。

全体委員会の活動の基本としては、住民と密着した中で疑問点の解明等に当たってゆく。その方法については、当局と十分に話し合っ
て具体的にきめる。

反対パンフレットについても東電、市当局と連絡を取り合っ
て解明していきたい。各分科会で先進地を視察したいという意向がある。
これについては議長等と予算折衝してゆく。あるいは全員というわけにはいかないかもしれないので、その辺は弾力性を持たせてほし

い。なお、分科会から出された問題点については、今後、これ以上にも問題点が出てくると思うので、そのようにご了承の上進んでいただきたい。それから、賛成組織と緊密な連絡をとってゆきたい。大体、この程度に集約したいと思う。

関 委 員 地元には12月早々から出るのか、そのことを確認してほしい。

柴野委員長 12月早々から出たいと思うので、了承してほしい。

関 矢 委 員 今後の活動については昼食代等の予算が必要になる。

葉 賀 委 員 予算のことはおまかせしましょう。

柴野委員長 29日に執行部と懇談して具体的な活動をきめたい。必要な予算については要求折衝する。今日はこれで散会する。

1 散会 午前11時56分

原子力発電所特別委員会 委員長 柴野寅平
署名委員 浅野重栄門
署名委員 葉賀清治

11 / 24 原発特別委員会 会議概要

議題1 分科会活動の連絡調整について各分科会から次のような報告があった。

○環境整備対策分科会

寺泊線の変化

骨材等資料運搬道路

生活環境への影響

等について研究、対処して行きたい。

○監視体制整備対策分科会

住民の不安除去

先進地の監視体制

等について研究、対処して行きたい。

○産業振興対策分科会

地元既存産業に与える影響

原発設置を契機としての工場誘致

農電研究所の誘致

温排水の活用 等について研究、対処していきたい。

各分科会に共通している点は、これらに対する活動は住民の意見を吸収し、住民と密着した中で行ないたいということであった。

議題2 今後の委員会の運営について（集約）

1 分科会はそれぞれの方針に基づいて活動する。

2 委員会として、早急に、地域住民の不安や意見を聞くため、住民と接触の機会を持つ必要がある。

3 住民との接触の機会は、12月早々からでも持つようにしたい。

4 いわゆる反対パンフレット内容についても、住民不安の1つのあらわれとしてとらえ、その解明につとめる。

5 知識の不定からの不安に対しては、正しい理解を得るための積極的な啓もう活動が必要である。

6 以上の方針のもとに、29日執行部と十分に意見交換を行ない、今後に執する。

以上